

第7章 歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成

1 歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関する課題

文化財の活用には、文化財の価値、ひいては歴史文化の魅力の発信が基本かつ重要になります。また、文化財の保存・活用に関する市民の活動は、郷土に対する誇りや愛着が根底にあります。

これまでの市政や、市内文化財の保存・活用状況などによって明らかな、^{ほんじょう}本庄市における歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関する課題を以下に整理します。

1) 魅力発信・拠点整備に関する課題

① 魅力発信に関する課題

近年は、ICT（情報通信技術）の発達により、多彩かつ効果的な手法を用いた情報発信が全国的に取り組まれています。本市における歴史文化の魅力の発信は、報告書や冊子、印刷物に加え、市HPやSNS等の媒体を用いて行われてきました。一方で、ICTを活用した情報発信に必要な文化財情報のデジタルデータベース化が進んでおらず、先端技術を用いた情報発信に取り組む環境が整っていません。

本市、特に市内の文化財を訪れた来街者に対する取組も課題として挙げられます。具体的には、来訪機会やリピーターの創出に向けた取組や、本市特有の食文化や名産品に関する情報発信が不足していることに加え、歴史文化の魅力を観光の側面から活用する環境も十分に整っていません。また、本庄駅、^{わせだ}本庄早稲田駅、^{こだま}児玉駅といった交通拠点を出発点とした文化財の周遊についても、効率的かつ歴史文化の魅力を理解、享受しやすいルートの内容や設定の検討が必要です。

② 拠点整備に関する課題

本庄市の歴史文化の魅力を発信するための拠点施設として「本庄早稲田の杜ミュージアム」が挙げられます。この施設は、令和2（2020）年10月に本市と早稲田大学が共同で開設しました。大久保山、^{あさみやま}浅見山丘陵の恵まれた自然環境と多様な遺跡を始めとする文化財に囲まれた一帯を地域文化の拠点として位置づけた「本庄早稲田の杜」の拠点施設の役割を担っています。本市と大学が所蔵する豊富な資料を活用し、地域の歴史を総合的な視点でとらえる展示を行っています。令和5（2023）年1月には延べ来館者が4万人に達しました。

ミュージアムでは常設展（本庄市展示室）において、^{ほにわ}埴輪をはじめとする多種多様な考古資料の展示や年表等の掲示物で本市の歴史と文化を紹介し、企画展・イベント等によって常設展示では紹介しきれない魅力を発信しています。しかし、特に来街者にとって「本庄早稲田の杜ミュージアム」への来訪だけでは、本庄市の多様な歴史文化の特徴と魅力を理解することが難しい状況といえます。「本庄早稲田の杜ミュージアム」で解説が困難な内容については、市内の文化財所在地へのガイダンス施設の設置及び連携を行って補うことが望ましいですが、多種多様な文化財を総合的・一体的に捉える視点での施設の設置や既存施設の連携がなされておらず、他施設への誘導や周遊性の創出などにつながっていない状況です。

2) 教育・学習・体験に関する課題

① 教育・学習に関する課題

将来、文化財の担い手となる子ども達の地域への誇りと愛着を醸成する機会を増やす必要があります。また、市民へ文化財の存在や価値が十分に浸透していない状況であるため、市民が歴史文化に親しみを

感じ、魅力や価値に関する情報を享受・理解できるようになるための取組が必要です。

「本庄早稲田の杜ミュージアム」において、歴史講座や文化財を身近に体感できるワークショップ等が企画・運営されていますが、取り扱われている時代・テーマが主に原始や古代に偏っています。そのため、より幅広い分野の歴史文化の教育・学習につなげるプログラムの企画・運営が必要です。

② 公開・体験に関する課題

現地で見学・観光に供する文化財については、市民又は来街者を受け入れるための便益施設、解説機能、管理設備などが未整備のものが多く見られ、より多くの見学者の受入や、より有効な文化財価値の理解・享受に向けて、文化財の見学環境を改善していく必要性があります。

一方、本市では、資料展示が可能な施設が限られており、市が収蔵する資料の多くについて公開を始めとする活用がなされていません。民間所有の文化財についても、防犯上の理由によりその多くが非公開となっています。しかしながら、指定等文化財の所有者・管理者に対するアンケート調査によると、展示公開を目的とした貸出について検討の余地がある旨の回答もありました。個人が所有する指定等文化財の公開機会の創出は、本市の指定等文化財の活用に向けた課題の一つと位置づけられます。

無形の民俗文化財（伝統芸能・祭礼等）については、担い手不足が課題として位置づけられます。担い手不足の背景には、市民や来街者が触れる機会が限られ興味関心の創出機会が少ない、移住等に伴った市民意識の希薄化により地域に伝わる無形の民俗文化財が認識されていない、価値が把握されていないといった要因があります。さらに、令和2（2020）年以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、多くの無形の民俗文化財が公開の中止・縮小を強いられており、収束後の再構築が課題として挙げられます。

このほか、既存の文化財の活用では、ガイダンス施設や文化財所在地での公開及び現地来街者を対象とした情報発信が主体であり、歴史文化へ興味関心がある来街者が現地を訪れることを前提としたものでした。今後は、来街者のガイダンス施設への来訪や市内の文化財の周遊を促すような、より積極的に幅広い情報発信を始めとする活用方法が求められます。

2 歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関する方針

前項で整理した課題の解決に向けて、歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関する方針を以下に整理します。

1) 魅力発信・拠点整備に関する方針

① 魅力発信に関する方針

【歴史文化の魅力発信に向けた環境を整備します】

様々な先端技術を用い、文化財情報を記録・収集します。また、記録・収集した文化財の情報をデータベース化し、多角的・継続的に発信する環境を整備します。

来街者が気軽に入手できる歴史文化の魅力を紹介したハンドブック作成を推進します。

観光活用の側面からは、インバウンド、マイクロツーリズム、教育旅行の受け入れなどの促進を念頭においた環境整備を進めます。

② 拠点整備に関する方針

【「本庄早稲田の杜ミュージアム」を歴史文化の魅力発信する拠点と位置づけ、文化財のネットワーク化を図ります】

「本庄早稲田の杜ミュージアムの設置及び管理に関する条例」では、当該施設の設置によって「資料収集・

保管・調査及び研究を行うとともに、資料の活用を図り、教育・学術及び文化の発展並びに市民の郷土愛の醸成に寄与する」ことを目的としています。

本計画では、「本庄早稲田の杜ミュージアム」の位置づけや、本庄早稲田駅に近く本庄地域と児玉地域の間位置する立地状況などに鑑みて、同施設を文化財のメインガイダンス施設とし、文化財の総合的・一体的な保存・活用に取り組みます。その際、特定の時代や分野に偏らない幅広い分野のプログラムを企画・運営していきます。

一方で、本庄・児玉の各地域に文化財情報の発信を担うサテライトガイダンス施設を設け、市内文化財の案内・解説に関する連携体制を整備します。各ガイダンス施設では、多種多様な文化財を共通のテーマやストーリーでまとめ、価値・魅力を様々な視点から、わかりやすく示すことで、周遊性を高めます。

【メインガイダンス施設】

本庄市の歴史文化に対する理解を目的とした市全体の基本情報を発信します。

歴史文化の概要解説と普及啓発活動を行うとともに、各地区・各文化財への誘導・来訪を促します。

【サテライトガイダンス施設】

メインガイダンス施設より詳細な地域情報を発信し、地域の歴史文化に対する理解を深めることを目的とします。

地域内に所在する各文化財への誘導・来訪を促します。

※ガイダンス施設の整備方針については「第10章 重点施策」において詳しく説明します。

2) 教育・学習・体験に関する方針

① 教育・学習に関する方針

【歴史文化の教育・学習環境を整えます】

性別・年齢を問わず世代ごとに、歴史文化に対する「学びの場」の提供を充実させ、地域の誇りと愛着を醸成します。歴史文化の魅力を市民と共有し、地域全体で理解を深め、歴史的価値の再発見につなげます。

② 公開・体験に関する方針

【歴史文化に触れるための体験機会を増やします】

文化財の公開をはじめとする活用資する施設・設備の現況を確認し、不備不足のあるものは整備を実施します。

諸事情により現在公開できていない市の収蔵資料について、定期的に特別公開する機会や場所を設けます。また、現状で非公開となっている民間所有の文化財について、特別公開などの協力依頼を検討します。所有者自らが公開できない場合は、行政が借用や管理を行った上での公開を検討します。

無形の民俗文化財（伝統芸能）については、コロナ渦の中でも継続して定期的な公演を行うことが必要です。参加者の減少に対しては、感染拡大の停滞期や収束を見計らい、感染対策を十分に実施した上で公演機会の増加を図り、行事が持つ歴史的・文化的価値や魅力を普及・啓発し、市民の興味関心を高め担い手の確保につなげます。無形の民俗文化財に気軽に触れる場を設け、様々な人々を巻き込んだ文化財の保存に結び付けます。

文化財に対する興味・関心の裾野を広げるため、価値の発信（公開、展示、学習）だけでなく、市民をはじめとする来街者が参加できる体験型の活用を推進します。

3 歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関する措置

前項で定めた歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成の方針に対する具体的な措置を〔表 7-1〕に示し、本市の歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関するアクションプランとします。

事業実施の財源については、市費、国・県の補助金・交付金（文化財補助金やデジタル田園都市国家構想交付金等）の利用を検討していきます。文化財の活用・整備に掛かる費用については、その用途に応じて文化庁・内閣府・国土交通省・観光庁など、様々な省庁の補助を検討します。また、民間からの支援金・助成金の利用など、様々な財源調達の方法を検討します。

表 7-1 歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関する措置一覧

基本方針	目的	事業番号	事業名	事業内容	事業計画期間			取組主体				財源	
					前期	中期	後期	行政	専門家 大学等	所有者 管理者	市民		団体
基本方針3 歴史文化の魅力発信し、郷土の誇りと愛着を醸成します	魅力発信・拠点整備	歴史文化の魅力発信に向けた環境を整備します											
		3-①	先端技術・ICTを活用した文化財保存・活用事業	文化財情報のデジタル化を推進し、公開体制（インターネットミュージアム）を整備するとともに、先端技術・ICTを活用したコンテンツで歴史文化の魅力を発信する。	■	■	■	○	○	○	○	○	市費 国補助
		3-②	文化財関係冊子刊行頒布事業	歴史文化の魅力を解説したハンドブックを作成する。伝達に効果的な配布形式（紙製本・電子版など）と公開場所を検討する。	■	■	■	○	○	○			市費
		3-③	歴史文化の観光連携事業	周遊ルートの検討をはじめ、モデルツアーの実験、民間事業者との連携検討などを通して歴史文化ツーリズムの振興を図る。食文化や名産品の歴史的・文化的背景を明確にし、観光商品として磨く。	■	■	■	○		○		○	市費 国補助
		「本庄早稲田の杜ミュージアム」を歴史文化の魅力を発信する拠点と位置づけ、文化財のネットワーク化を図ります											
		3-④	歴史文化解説拠点施設検討事業	「本庄早稲田の杜ミュージアム」を歴史と文化の魅力を発信するメインガイダンス施設と位置づけ、各地域の文化財解説を担うサテライトガイダンス施設を整備し、連携・役割分担を明確にする。	■	■	■	○	○	○		○	市費
		歴史文化の教育・学習環境を整えます											
		3-⑤	子どものための文化財体験活用事業	夏休み講座、ワークショップなどの文化財体験事業を継続して取り組む。	■	■	■	○	○			○	市費
		3-⑥	学校教育活用事業	文化財を訪れる地域学習、出前授業の実施、実際の民具を利用する体験授業、観光ボランティアの体験など、文化財に触れる学校授業を実施する。	■	■	■	○	○	○		○	市費
		3-⑦	生涯学習活用事業	市民を対象とした歴史講座（市民総合大学との連携）、歴史シンポジウム、講演会、発掘等文化財調査の見学会、文化財の体験学習の開催などを促進する。	■	■	■	○	○	○		○	市費
		歴史文化に触れるための体験機会を増やします											
		3-⑧	文化財公開・活用環境整備事業	各文化財の解説看板・誘導サイン・パンフレット・便益施設（駐車場、トイレ、休憩場所等）などの整備を進める。	■	■	■	○		○			国・県・市補助
		3-⑨	文化財特別公開事業	既存の文化施設を有効活用し、特別公開に向けた公開体制を整備する。無形の民俗文化財の保護団体に対し、行政が主催するイベントでの公演を依頼し、公演の機会を増やす。	■	■	■	○		○		○	市費 国・県補助

基本方針	目的	事業番号	事業名	事業内容	事業計画期間			取組主体				財源	
					前期	中期	後期	行政	専門家 大学等	所有者 管理者	市民		団体
基本方針3	教育・学習・体験	3-⑩	参加体験型活用推進事業	ユニークベニュー、Living History（生きた歴史体験プログラム）、文化財体験ワークショップなどの参加型体験活用を推進する。				◎		○		◎	市費 国・県補助

凡例 ◆事業計画期間 前期：令和5（2023）～令和7（2025）年度 中期：令和8（2026）～令和11（2029）年度
後期：令和12（2030）～令和14（2032）年度

◆取組主体 行政：本庄市（国、埼玉県との協働を含む） 市民：本庄市民
専門家・大学等：大学、博物館、研究者など 団体：保存活用支援団体、市民活動団体、
所有者・管理者：文化財の所有者・管理者・保護団体など 各種団体、協議会、企業など

◎：主として取り組む主体
○：協力して取り組む主体

※措置の具体的な内容を「第9章 文化財の一体的・総合的な保存と活用」に示したものがあ

4 歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関する体制とその整備

歴史文化の魅力発信を図るためには、魅力を発信する拠点の整備が必要です。また、郷土の誇りと愛着の醸成には、教育・学習・体験に関する環境整備と歴史文化に触れるための体験機会の増加が求められます。これらの取組の推進に向けては、行政が中心となって、専門家・大学等、所有者・管理者、団体等との連携・協力体制を構築し、様々な世代の市民や来街者が文化財の価値を理解・享受できる体制を目指します。

近年のデジタル技術の著しい発展に伴い、文化財の保存・活用に先端技術を用いていく機運が高まっています。文化財のデジタルアーカイブに関する取組には、コンテンツ（デジタル技術による文化財情報の記録）の作成・充実が不可欠です。行政所有の文化財だけでなく、民間所有のものについても、所有者・管理者の協力を得ながら、地域の特徴ある文化財をデジタルデータによって記録保存します。記録作業は「本庄早稲田の杜ミュージアム」を中心に取り組み、専門的技術については専門家・大学等、団体（専門業者）との協力体制を構築します。記録した情報はインターネットミュージアムやSNS公式アカウント等、ICTを活用した公開体制を整備します。ただし、文化財価値の理解やコンテンツの享受において、受け取り手側の年代や活用できる媒体の違いによって受け取ることができる情報量に差や偏りが生じないように、専門家・大学等による編集協力のもと、旧来の紙媒体による冊子刊行も継続的に実施し、市ホームページにおける電子版の頒布も並行して行います。

歴史文化と観光の連携については、商工観光課が中心となって関係団体（商工・観光関係団体や民間事業者）との連携・調整を図り、周遊ルートの検討をはじめ、モデルツアーの実験、所有者・管理者の協力を得た文化財の特別公開、食文化や名産品の商品開発などを通して歴史文化ツーリズムの振興を図ります。

歴史文化の魅力発信に向けては、文化財のネットワーク化と解説拠点の整備を図ります。「本庄早稲田の杜ミュージアム」を歴史文化の特徴・魅力を発信するメインガイド施設と位置づけるとともに、本庄・児玉各地域の文化財や関連施設を団体（市民による活用団体等）が管理運営を行うサテライトガイド施設として整備することで、行政と団体の連携によって文化財解説を強化するとともに、役割分担を明確化し、効果的な魅力発信につなげます。

教育・学習・体験の環境整備は、教育委員会事務局が主体となり、「本庄早稲田の杜ミュージアム」や市内小中学校、生涯学習施設等において、各世代の市民を対象に、専門家・大学等や団体等との連携を図りながらプログラムを編成します。体験事業については所有者・管理者の理解を得て、団体（市民による活用団体等）との連携を図りながら、文化財の特別公開や文化財に直接触れることができる参加体

験事業の増加を目指します。また、文化財の公開・活用環境（解説看板・誘導サイン・パンフレット・便益施設等）の整備は、行政と所有者・管理者が連携して事業を円滑に進め、より早い段階での実現に努め、文化財保護課が中心となって、デザインの統一などを図ります。

歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関して、各取組主体がどのような役割を担い実行する必要があるのか、[表 7-2] に整理しました。

表 7-2 歴史文化の魅力発信・郷土の誇りと愛着の醸成に関する取組主体ごとの役割

取組主体	役割	対象
行政	文化財のデジタルアーカイブコンテンツの作成 (デジタル技術による文化財情報の記録)	
	ICT を活用した文化財情報の公開 (インターネットミュージアムの開設、SNS 公式アカウントの運営等)	
	文化財関係冊子（歴史文化解説ハンドブック等）刊行・頒布	
	歴史文化の観光連携に関わる検討・協力依頼	⇒ 団体
	文化財のネットワーク化と解説拠点整備 (本庄早稲田の杜ミュージアムのメインガイダンス施設整備・運営) (サテライトガイダンス施設整備)	
	教育・学習・体験プログラムの編成・運営	
	文化財の公開・活用環境（解説看板・誘導サイン・パンフレット・便益施設等） の整備	
	非公開文化財の特別公開に向けた体制整備	
	参加型体験活用の推進	
専門家 大学等	デジタルアーカイブコンテンツの作成の技術的な協力 (デジタル技術による文化財情報の記録)	⇒ 行政
	文化財関係冊子（歴史文化解説ハンドブック等）の監修	⇒ 行政
	文化財のネットワーク化と解説拠点整備への連携・協力	
	教育・学習・体験プログラムの運営協力	⇒ 行政
所有者 管理者	デジタルアーカイブコンテンツの作成への協力 (デジタル技術による文化財情報の記録)	⇒ 行政
	文化財関係冊子（歴史文化解説ハンドブック等）の協力	⇒ 行政
	文化財のネットワーク化と解説拠点整備への連携・協力	
	教育・学習・体験プログラムへの協力	⇒ 行政
	(所有者として) 文化財の公開・活用環境の整備	
	非公開文化財の特別公開に向けた協力	
団体	参加型体験活用への協力	
	デジタルアーカイブコンテンツの作成の技術的な協力 (デジタル技術による文化財情報の記録)	⇒ 行政
	歴史文化の観光連携事業の検討 (周遊ルートの検討、モデルツアーの実験、文化財の特別公開、食文化や名産 品の商品開発等)	
	文化財のネットワーク化と解説拠点整備（サテライトガイダンスの管理運営）	
	教育・学習・体験プログラムの運営協力	⇒ 行政
	非公開文化財の特別公開に向けた運営協力	
	参加型体験活用への運営協力	